

福岡市Webまっぷの操作手順



手順 1 ウェブブラウザに入力し、福岡市Webまっぷを表示する
福岡市Webまっぷ URL ; <https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/>

手順 2 都市計画情報を選択する

The screenshot shows the homepage of the Fukuoka City Web Map. At the top left is the logo and name '福岡市 Webまっぷ'. To the right are links for '利用規約' (Terms of Use) and '使い方がガイド' (Usage Guide). Below the header is a banner with the text: 「福岡市Webまっぷ」とは... 地図を利用して福岡市の行政情報や地域情報をインターネットを通じて公開・提供するサイトです。 To the right of the banner is a notice box titled 'お知らせ' (Notice) dated 2016-1-12, stating that the site has been renewed. The main content area features a grid of service tiles. A red box highlights the '都市計画情報' (Urban Planning Information) tile, with the text 'ここを選択' (Select here) above it. Other tiles include: '掲載マップ一覧' (List of Published Maps), '防災情報マップ' (Disaster Information Map), '行政情報マップ' (Administrative Information Map), '医療・健康マップ' (Medical/Health Map), '地域情報マップ' (Local Information Map), 'バリアフリーマップ' (Barrier-Free Map), and '公有財産活用・提案' (Public Property Utilization/Proposal). At the bottom, there are links for 'OPEN DATA JAPAN' and 'スマートフォンサイトはこちら' (Smartphone Site is here).

手順 3

利用規約をご確認のうえ同意する

一番下の「同意する」をクリックする

[トップページ](#) > 利用許諾

【 都市計画情報マップ 利用規約 】

「都市計画情報マップ」利用規約は、「福岡市Webまっぷ」に掲載している都市計画情報（福岡市域における最新の都市計画決定（若しくは変更）の告示年月日の時点における福岡市域の都市計画決定に関する情報のうち、用途地域や高度地区などの土地利用に関する情報）の利用に関しての規約です。

都市計画情報マップのご利用に際しましては、本規約の以下全ての利用条件並びに「福岡市Webまっぷ」利用規約に同意したうえでご利用下さい。

責任を負いません。

- (5) コンテンツの作成時期等により、現状を正確に反映していない場合があります。
- (6) 本サイトで提供する地図情報の完全なる正確性、実際との完全性を保証するものではありません。
- (7) 地図や画像は、土地の境界または建物等の位置を正確に表示するものではありません。また、コンテンツの表示位置は、形状によっては、多少ズレが生じる場合があります。
- (8) 閲覧しているパソコン環境により、本サイトが正常に閲覧できない場合があります。

10. 利用規約の変更

本利用規約は、予告なく変更することがあります。

(平成28年1月12日 施行)

お問い合わせ先

福岡市Webまっぷ管理者

(福岡市総務企画局ICT戦略室ICT戦略課)

住所：〒810-8620 福岡市中央区天神1-10-1

電話：(092) 711-4105

MAIL：webmap@city.fukuoka.lg.jp

ここを選択

手順 4

住所を入力する

福岡市 Webまっぷ

トップページ > 利用詳細 > 位置選択

表示マップ: 都市計画情報マップ

郵便番号・住所から探す

郵便番号・住所またはその一部を入力してください。

入力例: 福岡市中央区天神1丁目8番1号

・住所一覧から選択する場合はこちら

目標物から探す

目標物施設の名称やその一部を入力してください。

入力例: 市役所、区役所

地図上でクリックすると、クリックした位置の地図を表示します。



福岡市役所

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 092-711-4111

Copyright(C) Fukuoka City. All Rights Reserved.

手順5

該当する住所を選択する

福岡市Webまっぷ

ホーム > トップページ > 利用許諾 > 位置選択 > 住所検索結果

表示マップ: 都市計画情報マップ

住所から探す

天神1-8-1 [住所一覧表から選択する場合はこちらから](#)

キーワード 「天神1-8-1」を含む

該当件数 1件(1~1件)

20件ずつ表示

福岡県福岡市中央区天神1丁目8-1

① 表示された検索結果の中から調べたい住所を選択する

福岡市Webまっぷ

都市計画情報マップ

現在地 福岡市中央区天神1丁目付近

縮尺 1/2500

③ 縮尺はここから変更可能

② 入力した住所を中心に地図が表示される

福岡市Webまっぷの操作手順

手順 6

調べたい場所を地図上でダブルクリックして詳細情報を表示する

The screenshot shows the Fukuoka City Web Map interface. The map displays a red hatched area, and a detailed information window is open. The window lists various zoning and usage details for the selected area.

① 調べたい場所を地図上でダブルクリックする

② ダブルクリックした場所に旗が立つ

③ その土地の詳細情報が表示される

④ 区域区分・用途地域を確認する

詳細情報	
選択地点の詳細情報が表示されます。	
区域区分	市街化区域
用途地域	商業地域
建蔽率 (%)	80
容積率 (%)	600
外壁の後退距離 (m)	-
建築物高さの最高限度 (m)	-
指定区域区分界	-
特別用途地域	-
高度地区	-
高度利用地区	-

手順7

地図の印刷画面を開く

福岡市Webまっぷ

都市計画情報マップ

現在地 福岡市中央区天神1丁目付近

印刷

② 印刷ボタンをクリックする

印刷

① 詳細情報が表示されていることを確認する

- 高度地区
- 高度利用地区
- 防火地域、準防火地域
- 風致地区
- 幹線調整地区
- 監考地区
- 特別緑地保全地区
- 従道兼路地区
- 生産緑地地区
- 一団地の住宅施設
- 土地区画整理事業
- 建築協定

手順 8

印刷される情報を確認の上、印刷する

印刷の設定を下記の中から選択してください。

用紙と向きを選択

A4縦(都市計画)

印刷を実行する前に、ブラウザのページ設定で「用紙サイズ：A4、用紙の向き：縦」に設定されていることを確認してください。

方位を表示

スケールを表示

縮尺

1/2500

② 縮尺を選択する

※用途証明に添付する位置図は1/2,500～1/5,000

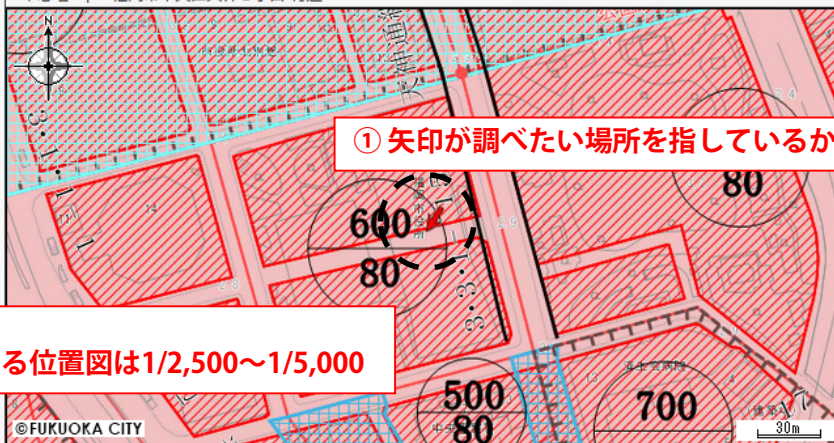
④ 印刷ボタンをクリック

印刷する

再プレビュー

閉じる

中心地 | 福岡市中央区天神1丁目 付近



① 矢印が調べたい場所を指しているか確認する

©FUKUOKA CITY

区域区分	市街化区域
用途地域	商業地域
建蔽率 (%)	80
容積率 (%)	600
外壁の後退距離 (m)	-
建築物高さの最高限度 (m)	-
指定区域区分界	-
特別用途地域	-
高度地区	-
高度利用地区	-
防火・準防火地域	準防火地域
風致地区	-
駐車場整備地区	駐車場整備地区
臨港地区	-
特別緑地保全地区	-
流通業務地区	-
生産緑地地区	-
一回地の住宅施設	-
地区計画等	-
土地区画整理事業	-
建築協定	-
緑地協定	-
特定まちづくりルール	-
都市景観形成地区	-
景観計画区域	都心ゾーンに該当します。(詳細は こちら をクリック)
屋外広告物地域区分	都心部・空港周辺地域に該当します。(詳細は こちら をクリック)
屋外広告物禁止地域	-
その他	市街化区域内で、防火地域及び準防火地域以外の区域は、建築基準法第22条の規定に基づく区域が指定されています。 主なお問い合わせ先 (こちら をクリック)

③ 情報が表示されているか確認する

※手順6の詳細情報を表示していない状態で印刷ボタンを押すと、この欄は空欄のまま印刷されてしまいます

(注) 上記情報は、都市計画などの内容を証明するものではありません。

また、パソコンの環境により、画面上や印刷時の縮尺と異なる場合があります。

<主なお問い合わせ先>

●都市計画道路(図中の黒太線)	: 交通計画課	TEL092-711-4393 (直通)
●市街化調整区域における建築行為	: 開発・建築調整課	TEL092-711-4588 (直通)
●市街化調整区域における建蔽率、容積率	: 建築指導課	TEL092-711-4575 (直通)
●景観計画、屋外広告物	: 都市景観室	TEL092-711-4395 (直通)
●風致地区、緑地協定	: みどり推進課	TEL092-711-4424 (直通)
●建築協定	: 開発・建築調整課	TEL092-711-4777 (直通)
●日影規制、角地緩和	: 建築審査課	TEL092-711-4577 (直通)
その他、都市計画に関する内容は、都市計画課でご確認ください。	TEL092-711-4388 (直通)	